

農家所得アップ推進事業 公募要領

1. 事業の目的

本市における農家の現状は、平均年齢が 70 歳と県内で最も高齢化が進行しており、その大半が兼業農家であることから、農業だけでは生計が維持できない状況となっています。

そのような中、水田の高収益化による持続可能な水田農業の推進と農業所得の向上を図るため、新たな作付体系ベストミックスの実証事業を展開し、本市における新たな産地化品目を選定し、産地化による農業所得の向上を目指すことを目的とします。

2. 実証内容について

市が選定する品目について、生産者に生産から出荷までの一連の作業を依頼し、その結果得られた数字等（経費、売上、労力、栽培時の状況、出荷状況等）を、実証の成果分析のため市に報告いただきます。その際、生産に必要な経費の一部については市が予算の範囲内において支援を行います。

3. 公募対象者について

公募対象者については、公費による支援があること、また、本事業が新たな品目の産地化を目指す取組であることから、以下の条件全てに該当する方を公募の対象とします。

【生産実証の際に必要な条件】

- 実証品目を生産するのに必要な農地について、定植から出荷までの期間、10a 以上確保できること（10a でも可）。
- 産地化を目指す取組に賛同し、同一品目について複数年の生産に取り組むこと。
- 実証品目の売上や作業日誌での報告等、実証の成果を分析するために必要な事項について、市に対し誠実に報告できること。
- 売上や経費、流通等の情報を分析するため、(株)延岡地方総合卸売市場に出荷すること。
(一部品目、品質の状態によっては産直店舗へのお荷も可としますが、その場合は事前に相談させていただきます。)

4. 選考基準について

応募者多数の場合は、下記の基準で生産実証者を選考します。

- 生産実証の際に必要な条件（4項目）について
 - 各条件の該当状況の確認
 - 誓約の意思の確認
- 本事業における過去の活用状況の有無
 - 過去に本事業を活用したことがない生産者の方を優先します。

5. 支援対象経費

該当品目の生産に係る一部経費（種苗、肥料、農薬、生産資材等）

※具体的項目については、事前に相談いただくこととします。他の品目に使用することが明らかな項目については、支援対象から除外します。

※支援額については、品目、実証年数により上限額を設けさせていただきます。

6. 公募対象実証品目

- ① ブロッコリー ※11月～1月収穫
- ② ほうれん草（露地） ※12月～2月収穫
- ③ かぼちゃ（ハウス又は大型トンネル） ※1月定植、5月～6月収穫
- ④ その他（ニーズの高まりが認められる品目）

7. 公募申請書の作成及び提出

実証事業へ参加を希望する場合は、別紙様式1「公募申請書」に必要事項を記載の上、下記問い合わせ先まで、**令和8年6月30日（火）17時15分までに提出**すること。

8. その他

- ✓ 公募結果については、公募申請書を提出いただいた方々の中から選考により決定した**実証事業取組者にのみ文書にて通知**します。
- ✓ 具体的な支援の手続き等については、公募の結果、実証事業取組者として決定した生産者に別途通知します。
- ✓ 実証事業取組者が決定後、生産に向けて意見交換会を開催するとともに、栽培スケジュール等の確認をさせていただきます。

9. 問い合わせ先

〒882-8686 延岡市東本小路2番地1

延岡市役所農業畜産課（本庁舎3F）「農家所得アップ推進事業担当」宛て

TEL：22-7018

FAX：21-6204